

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 平成30年度事業報告書

I 活動報告

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）は、当協会にとって公益社団法人としての第6期となり、定款・規程・規則に則った協会運営を進めた。

今年度は三つの国際大会に日本代表チームを派遣した。中華人民共和国・ハルビン市で開催されたFISU（※1）主催の第3回大学世界選手権では5カ国中第3位、メキシコ合衆国・メキシコシティで開催されたIFAF（※2）主催第5回U-19世界選手権では6カ国中第5位、パナマ共和国・パナマ市で開催されたIFAF主催第9回フラッグフットボール世界選手権では男子10カ国中第8位、女子11カ国中第7位であった。

日本国内における競技人口は、若干の減少傾向にある。他の多くの競技スポーツと異なりアメリカンフットボールは大学から始める選手が多いことから少子化の影響はまだ表れていないものの、小中学校においてすでに少子化が顕著になっていることから、競技人口の減少を食い止めるための対策をすべての地域・年齢において中長期的に進める方針を確認した。

平成30年5月、大学の定期戦において、度を越したラフプレイ（悪質なタックル）があり、社会から大きな注目を集める事となった。本件は関東学生アメリカンフットボール連盟の厳正な調査のもと、当該校には処分が下された。日本のアメリカンフットボールから暴力・ハラスメントといったスポーツマンシップ、フェアプレイ精神を妨げる要因を排除するとともに、アメリカンフットボールをスポーツマンシップとフェアプレイ精神に満ちた競技スポーツにするための活動を開始することとした。

※1 FISU：国際大学スポーツ連盟 Fédération Internationale du Sport Universitaire

※2 IFAF：国際アメリカンフットボール連盟 International Federation of American Football

1) 日本スポーツ協会公認指導者養成事業

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、公益財団法人日本スポーツ協会が主催する公認指導者養成事業の一つとして、日本スポーツ協会からの委託に基づいてアメリカンフットボール競技に関する指導員資格の専門科目講習会を開催した。

公認指導員資格の養成講座については、関東、関西、東北の3地区において15講座を開催し70名が受講、33名が合格した。平成29年度から開始した上級資格の公認コーチは今年度1名が共通科目の受講を完了し有資格者が4名になった。平成30年度末の資格保有者数は337名で、その内、資格更新を行なった有効資格者は290名である。また、2019年9月及び2020年9月迄に更新時期を迎える公認指導者資格保有者を中心に資格更新に必要な義務研修会「ショルダータックリングセミナー」を仙台、大阪、福岡、東京で計5回開催し、延べ48名が受講した。

上記の義務講習会の内、2月に来日したUSA Footballでショルダータックリングを提唱する元シアトルシーホークス、ロッキー瀬藤氏のセミナーを義務講習会認定し、東京（日本大学）関西（関西学院大学）の各会場で2日間行った。

安全対策、特に頸椎損傷や頭部外傷予防の観点から、タックリングをどのように指導するかが大きな課題となっていたが、腰から下のタックリングにも適用できる指導方法として USA Football がショルダータックリング、ヘッズアップブロッキングのビデオ教材を完成させたことから、指導員資格ならびにコーチ資格の専門科目教材として日本語版のショルダータックリング・テキスト、ヘッズアップブロッキングテキストの2冊が6月及び1月に完成しセミナー受講者の希望者に販売を開始した。

また、日本スポーツ協会公認指導者養成講座の制度が平成31年度から大幅変更になりアメリカンフットボールの公認資格の「指導員→コーチ1」「コーチ→コーチ3」に変更となる、このことを含め、資格取得講習会の専門科目のカリキュラム教材を平成31年度から上記テキストを採用することとした。

2) コーチクリニック、フットボール教室

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、日本スポーツ振興センターくじ助成プログラム（スポーツ活動推進事業）の助成を得て、「JAFU フットボールアカデミーキャンプ」を実施した。対象選手を三つの年齢カテゴリー（ジュニア/U-19、カレッジ/大学生、シニア/社会人）に分け、日本代表チームのコーチを中心とするアカデミーコーチングスタッフによる一貫した指導体制で基礎技術を指導した。また、頭部外傷を少なくするために、ヘルメットではなく肩で相手に当たることを推奨する「ヘッズアップフットボール（HUF）」に特化したアカデミーキャンプも各地区の大学学生連盟と連携し、「ショルダータックリング講義・実技」「防具フィッティング」「栄養講座」のプログラムから成るクリニックを実施した。

【カレッジ/U-19 アカデミーキャンプ】

- ・平成30年4月14日（土）～15日（日）：カレッジアカデミーキャンプ
（東日本地区、61名参加、会場：日本大学文理学部）
- ・平成30年4月21日（土）～22日（日）：カレッジアカデミーキャンプ
（西日本地区、55名参加、会場：関西学院大学）
- ・平成30年5月12日（土）～13日（日）：U-19 アカデミーキャンプ
（東日本地区、51名参加、会場：日本大学文理学部）
- ・平成30年5月19日（土）～20日（日）：U-19 アカデミーキャンプ
（西日本地区、42名参加、関西大学高槻キャンパス）

【ヘッズアップフットボールアカデミーキャンプ】

- ・平成30年5月13日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ
（関西学連、216名参加、会場：大阪府立大学）
- ・平成30年6月2日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ
（東北学連、121名参加、会場：シェルコム仙台）
- ・平成30年6月17日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ

(北陸学連、162名参加、会場：金沢工業大学)

・平成31年3月17日(日)：ヘッズアップアカデミーキャンプ

(東海学連、89名参加、会場：名古屋商科大学)

・平成31年3月21日(水)：ヘッズアップアカデミーキャンプ

(北陸学連、83名参加、会場：金沢大学)

3) 川崎市まちづくり推進連絡調整会議参加、ならびにアメリカンフットボールの普及活動
定款第5条第1項第1号及び第11号に関連する事業として、川崎市のまちづくり推進連絡調整会議に参加し、アメリカンフットボールを活用した川崎市のまちづくりと、川崎市におけるアメリカンフットボールの普及発展に努めた。

平成19年、川崎市と本法人との間で「アメリカンフットボールを活用した川崎市のまちづくり」に関する包括協定を締結し、川崎市主導の「まちづくり推進委員会」に参加してきたが、平成27年3月に富士通スタジアム川崎が完成したことから、川崎市関連団体、川崎市市民団体、アメリカンフットボール競技団体が一体となって、平成28年2月、川崎市行政の協力を得て、富士通スタジアム川崎を活用したまちづくりを推進するために、「アメリカンフットボールを活用したまちづくり推進連絡調整会議(議長：間野義之早稲田大学スポーツ科学学術院教授)」を発足した。平成30年度も、引き続き、競技団体が富士通スタジアム川崎へのご来場者を増やす活動を促進し、スタジアム周辺での賑わいを作り出すために地元商店街のお力添えを得て屋台村を設置するなど、アメリカンフットボール競技団体と地域との連携によるまちづくりを推進した。

4) 大規模災害の被災地及び被災者に対する支援に関する事業

定款第5条第1項第1号、第12号に関連する事業としては、平成30年度に実施事業はなかった。

5) アメリカンフットボール日本選手権「ライスボウル」の開催

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、アメリカンフットボール日本選手権「第72回ライスボウル」を主催した。

第72回ライスボウル、社会人は3年連続4度目の出場の富士通。学生は最多の12回目、2年ぶり出場の関西学院大学。一昨年と同じ対戦となった。

試合序盤は関学大、ディフェンス陣が踏ん張り富士通の攻撃を抑えるものの、富士通はニューメキシコ州立大学出身RBトラッシュ・ニクソンがTDをあげ先制すると、終始関学大を圧倒。果敢に挑む関学大の攻撃をタッチダウン2本に抑え、52対17で勝利し、3年連続4度目の日本チャンピオンの座を獲得した。

導入から4年目を迎えた1階指定席は完売し、観客数は31,041人となり、正月3日の恒例行事としてフットボールファンの間で定着している。

6) 高校生連盟・中学生連盟の主催試合に対する後援

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、日本高等学校連盟が主催する第49回クリスマスボウル（平成30年度高等学校日本選手権大会決勝戦、大阪府・ヤンマースタジアム長居にて平成30年12月24日開催）と第8回ニューイヤーボウル（東西地区選抜高等学校アメリカンフットボール対抗戦：大阪府エキスポフラッシュフィールドにて平成31年1月13日開催）を後援した。

7) 国際試合へのチーム派遣

定款第5条第1項第4号に関連する事業として、国際試合に日本代表チームを派遣した。

・第3回大学世界選手権（FISU 主催）

日程：平成30年6月14日～6月24日

会場：中華人民共和国 ハルビン市

結果：銅メダル（5チーム中3位）

最終順位：メキシコ、アメリカ、**日本**、韓国、中国

・第5回U-19世界選手権（IFAF 主催）

日程：平成30年7月14日～7月22日

会場：メキシコ合衆国 メキシコシティ

結果：5位（6チーム中5位）

最終順位：カナダ、メキシコ、アメリカ、スウェーデン、**日本**、オーストラリア

・第9回フラッグフットボール世界選手権（IFAF 主催）

日程：平成30年8月9日～8月12日

会場：パナマ共和国 パナマ市

結果：男子8位（10チーム中8位）、女子7位（11チーム中7位）

最終順位（男子）アメリカ、オーストラリア、デンマーク、メキシコ、イスラエル、
カナダ、パナマ、**日本**、グアテマラ、インド

（女子）アメリカ、パナマ、カナダ、メキシコ、オーストリア、ブラジル、**日本**、
デンマーク、チェコ、グアテマラ、イスラエル

また、技術向上および国際試合を目的として、日本スポーツ振興センターくじ助成プログラム（タレント発掘・一貫指導）の助成を得て、7月及び12月のトライアウトで選抜した18歳以下の日本選抜チーム選手40人を、USA Footballが主催する強化育成キャンプ及びインターナショナルボウル2019に派遣した。

・インターナショナルボウル2019（USA Football 主催）

日 程：平成31年1月14日～1月20日

強化キャンプ（平成31年1月14日～1月17日）

試合（平成31年1月18日）

試合会場：アメリカ合衆国テキサス州アーリントン市 AT&T スタジアム

試合結果：U-17 US National Team 28 対 24 U-18 Japan Select Team

8) 国際試合の主催・後援

定款第5条第1項第4号に関連する事業として、東日本大震災の後、米軍が OPERATION TOMODACHI (ともだち作戦) と称して東北に物資の補給などの支援活動を展開したことをきっかけとして、一般社団法人関東学生アメリカンフットボール連盟が主催した第8回 TOMODACHI BOWL を後援した。会場には厚木基地司令官ロイド・マック大佐、麻生太郎副総理らの来賓を迎えた。

・第8回 TOMODACHI BOWL

(米軍基地高校、アメリカンスクール選抜チーム 対 U-18 関東・東北選抜チーム)

日程：平成31年3月10日(日)

会場：米軍厚木基地 リードメモリアルスタジアム

対戦：Team USA (米軍基地高校、アメリカンスクール選抜チーム)

Team Rising Sun (U-19 関東・東北選抜チーム)

結果：Team USA 23 - 3 Team Rising Sun

9) 国際試合への審判員の派遣

定款第5条第1項第4号および第8号に関連する事業として、平成30年度は各世界選手権への審判員の派遣を行った。

・第3回大学世界選手権 (FISU 主催)

日程：平成30年6月14日～6月24日

会場：中華人民共和国 ハルビン市

派遣審判員：6名

・第5回 U-19 世界選手権 (IFAF 主催)

日程：平成30年7月14日～7月22日

会場：メキシコ合衆国 メキシコシティー

派遣審判員：2名

10) 競技規則の制定・告知・頒布

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、競技規則委員会(平成30年3月24日開催)の決定に基づき、アメリカンフットボール競技の2018年度公式規則を以下のとおり加盟団体に周知した。

- ・2018年4月3日、「2018年度・公式規則変更予定報」として変更内容の概要を告知
- ・2018年7月2日、「2018年度・公式規則変更内容・決定報」として2017年度公式規則からの

変更内容を告知

・2018年7月10日、「2018-2019 アメリカンフットボール公式規則・公式規則解説書」を発行

1 1) 医科学研究会

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、平成31年2月24日、医・科学研究会を開催した。アメリカンフットボールに密接に関連する医・科学分野の医師、トレーナー、指導者が一堂に会して、当該年度に発生した重大事故、医・科学分野における新たな知見等の情報を持ち寄って、選手の安全確保のための情報共有、意見交換を行った。また、加盟競技統括団体の所属チームに外傷報告書の集計を提出してもらい、安全対策委員会においてデータを集計し、得られた知見については医・科学研究会で報告した。参加者は、学生37名、社会人91名、講師等19名、関係者21名、計168名。

1 2) ドーピング検査

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、日本スポーツ振興センターくじ助成プログラム（ドーピング検査）の助成を得て、三大ボウルゲーム（甲子園ボウル、ジャパン・エックスボウル、ライスボウル）においてドーピング検査を実施した。ドーピング検査は、専門機関である日本アンチ・ドーピング機構（JADA）に委託して行った。検査の結果はすべて陰性であった。

1 3) アンチ・ドーピング講習会

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、以下の日程でアンチ・ドーピング講習会を開催した。多くの指導者、選手はアンチ・ドーピングの趣旨は理解しているものの、禁止薬物に関する知識、持病等で処方を受けている薬物の事前申請（TUE）、居場所情報提出などの手続きなどについて十分な知識を有しているとは言い難く、啓蒙活動の一環として講習会を開催した。

・アンチ・ドーピング講習会（関西開催）

- (1) 日時 平成30年11月7日（水） 18:00～19:30
- (2) 場所 兵庫県神戸市灘区王子町2-1 関西学生アメリカンフットボール連盟会議室（神戸王子スタジアム内）
- (3) 対象者 第72回日本選手権出場対象チームメディカルスタッフ
- (4) 出席者 7チーム 13名

・アンチ・ドーピング講習会（関東開催）

- (1) 日時 平成30年11月8日（木） 18:00～20:00
- (2) 場所 東京都品川区東大井 大井町きゅりあん会議室
- (3) 対象者 第72回日本選手権出場対象チームメディカルスタッフ
- (4) 出席者 14チーム 23名

1 4) 受講者推薦（日本スポーツ協会公認スポーツドクター、及びアスレティックトレーナー養成講座）

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、日本スポーツ協会が主催するスポーツドクター養成講座及びアスレティックトレーナー養成講座の受講生を推薦した。推薦に当たっては、安全対策委員会、医・科学部会が、受講希望者の中から日本スポーツ協会の受講者選考基準をもとに合格するものを選考した。

1 5) 安全対策ハンドブックの発行、配付

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、重大事故を未然に防止することを目的に、頭部外傷、頸部外傷、熱中症、心停止の4つの重大事故の予防と対応を医学的見地からまとめた「選手向け安全対策ハンドブック」を平成30年6月に発行し、日本アメリカンフットボール協会に登録している全ての選手、加盟団体を対象に24,900部を配布した。

1 6) アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進

定款第5条第1項第7号に関連する事業として、各地の自治体等が球技場を設置する情報収集を心掛けているが、平成30年度においては実現に結びつくような成果は得られなかった。

1 7) CFO 会議への競技規則委員派遣・参加

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、全米大学体育協会（NCAA：National Collegiate Athletic Association）の公式規則変更、公式規則適用の状況を正確にかつ迅速に把握するために、（米国）大学フットボール審判協会（CFO：College Football Officiating LLC）が主催するナショナル・レフリー・カンファレンス（平成30年4月27日、28日開催）に競技規則委員長を派遣、フットボール・コーディネーター・ミーティング（平成31年1月22日、23日開催）に、競技規則委員1名を派遣した。

1 8) WEBサイトによる情報発信

定款第5条第1項第9号に関連する事業として、JAF A 専用のWEBサイトを活用して、国際試合における日本代表チームの活動、JAF A が主催する日本選手権ライスボウルの出場チーム紹介及び試合結果、JAF A の各委員会の活動に関する情報を発信した。

1 9) 殿堂顕彰

定款第5条第1項第10号に関連する事業として、平成30年9月29日、公益財団法人キープ

協会のポール・ラッシュ記念館内に設置した日本アメリカンフットボールの殿堂において、平成29年度の殿堂顕彰者11名について掲額式を執り行った。

公益財団法人キープ協会のポール・ラッシュ記念館内に蓄積された未整理資料の整理作業を継続して実施し、昨年に引き続き第72回ライスボウルでパネル展示を実施した。

10月13～14日、公益財団法人キープ協会が主催する八ヶ岳カンティーフエアに参加してフラッグフットボール、チアリーディング等の体験イベントを実施した。

20) 関係団体・機関との情報交換・連携

定款第5条第1項第11号に関連する事業として、国際アメリカンフットボール連盟(IFAF)、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(JSAA)、一般社団法人日本トップリーグ連携機構(JTL)など関係団体・機関と密に情報交換を行い、連携して活動した。

(1) 国際アメリカンフットボール連盟(IFAF)

2018年3月、会長の正当性をめぐるCAS裁定は我々ニューヨークグループの勝利となった。これを不服としてバイキング元会長率いるパリグループがスイス連邦裁判所に上訴していたが、2018年10月19日上訴が却下され2015年から3年余にわたるIFAF内紛は完全決着した。ドイツ、フランス、クウェートらIFAFパリグループが支援していたトミー・バイキング元会長は2015年4月に辞任したこと、辞任日以降に同氏が行なった全ての行為は無効であること、アメリカ、カナダ、日本、メキシコ、英国などのIFAFニューヨークグループが2016年9月のIFAF総会で選出したりチャード・マクリーン(カナダ)がIFAF会長であることが確認された。

2018年8月11日にパナマで開催されたIFAF総会では、CAS裁定を受け加盟国が協力してIFAF運営の正常化を推進することが確認され、JAFPAはアメリカ、カナダなどの主要国と協力してIFAFの正常化に向けた活動を継続する。

2019年10月開催予定のIFAF世界選手権オーストラリア大会については、アメリカ、日本などから開催時期の見直し要請があり、オーストラリアの譲歩によって開催期間が7月23日～8月5日に変更となった。その後、参加予定国に対して参加意思の確認が行われたが半数以上の参加予定国から参加辞退の申し出があり、IFAF上席理事会は2019年の世界選手権開催を断念し次回の世界選手権を2023年にオーストラリアで開催することを発表した。

(2) 公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格のうち、アメリカンフットボール指導員資格の認定業務を共同で実施するとともに、有資格者の義務研修を実施して資格保有者の資格更新を促した。

スポーツドクター、ならびにアスレティックトレーナーの養成講座の受講生候補者を公募のうえ選任して推薦した。

日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会を初めとして多くのスポーツ団体とより密接な情報交換・連携ができるようになることが今後の本法人の活動に有益と判断し、日本スポーツ協会と日本オリンピック委員会が新国立競技場に隣接する神宮外苑地区に建設中の新会館に入居することを決定した。新会館の竣工ならびに入居は平成31年5月以降の予定である。

(3) 公益財団法人日本オリンピック委員会 (JOC)

日本オリンピック委員会総務委員会に国吉会長が、選手強化本部会には金氏常務理事がそれぞれ委員として出席し、登録審判員が日本オリンピック委員会主催国際人養成アカデミーを受講した。

日本オリンピック委員会が主催する数多くのプロジェクトならびに会合には、業務執行理事が中心となって対応した。また、日本オリンピック委員会からのアンケート調査に協力し回答した。

(4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター (JSC)

スポーツ振興センターの助成金事業に応募し、くじ助成事業として「ドーピング検査事業」、「JAFPA フットボールアカデミー事業」（スポーツ活動推進事業）、そして高校生以下の年齢別強化練習とUSA Footballが主催して平成31年1月にテキサス州ダラス市で開催されたインターナショナルボウルに高校生40人を派遣する事業（タレント発掘・一貫指導育成事業）を実施した。

また、基金助成事業として平成30年7月にメキシコシティで開催された「U-19世界選手権」に45名の選手と15名のスタッフを派遣する事業（チーム派遣事業）を実施した。

(5) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)

三大ボウルゲーム（甲子園ボウル、ジャパン・エックスボウル、ライスボウル）でのドーピング検査を、日本アンチ・ドーピング機構の協力を得て実施した。

(6) スポーツ庁

スポーツ庁からスポーツ団体におけるコンプライアンス体制強化の指導を頂いていたが、倫理懲罰規定および内部通報規程を改定した。内部通報窓口を協会内だけでなく、協会外にも設置し、日本協会ホームページに掲載し広く周知することとした。

(7) 一般社団法人日本トップリーグ連携機構 (JTL)

エックス・リーグ（社会人アメリカンフットボール協会）が加盟する日本トップリーグ連携機構の評議員会に国吉会長が、理事会に深堀理事がそれぞれ評議員ならびに理事として参加し、日本トップリーグ連携機構メンバーのエックス・リーグとともにNF（統括団体）の立場から日本における球技スポーツ競技の発展に係る事業に協力参加した。

以上

II 内部統制体制の整備についての決定および運用状況の概要

1. 現状整備されている内部統制関連規程

- 1) 理事会運営規程
- 2) 旅費規程
- 3) 役員等の費用弁償規程
- 4) 役員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 5) 謝金規程
- 6) 倫理懲罰規程
- 7) 内部通報規程
- 8) 殿堂顕彰規程
- 9) 寄附金等取扱規程

10) 会計規程

- 11) アンチ・ドーピング規程
- 12) 個人番号及び個人情報の保護に関する基本方針
- 13) 個人情報及び個人情報の保護に関する基本規程
- 14) 管理運営基金取扱規程
- 15) 日本代表チーム編成規程
- 16) 加盟団体に関する規程
- 17) 保有株式取扱規程
- 18) 印章管理規程
- 19) 理事等の職務権限規程
- 20) 理事会提出役員選任議案作成に関する基準
- 21) 就業規則
- 22) 委員会規程

2. 平成30年度、内部統制関連規定の改訂等

- 1) 倫理懲罰規程（改訂）
平成30年度第1回理事会（平成30年5月26日）
- 2) 内部通報規程（改訂）
平成30年度第1回理事会（平成30年5月26日）
- 3) 委員会規程
平成30年度第3回理事会（平成30年8月5日）

3. 内部通報関連

平成30年度通報	3件
平成30年度解決	0件

附属明細書

重要な事項は、すべて事業報告に記載した。

以上